

海面における出荷制限や操業自粛等の状況

(平成29年2月27日現在)

注1: 開始時期は、公表又は要請を行った日のうち、早い方の日付を記載。

注2: 特に断りのない限り、養殖により生産されたものを除く。

岩手県

【出荷制限】

魚種	海域	開始時期
クロダイ	岩手・宮城県境の正東線以南の水域	H24.11.6

宮城県

【出荷制限】

魚種	海域	開始時期
クロダイ	金華山以南宮城県沖	H24.6.28
	金華山以北宮城県沖	H24.11.6

福島県

【出荷制限】

魚種	海域	開始時期
イカナゴ(稚魚を除く。)、ウスメバル、ウミタナゴ、キツネメバル、クロダイ、サクラマス、シロメバル、スズキ、ヌマガレイ、ムラソイ、ビノスガイ	福島県沖	H24.6.22
カサゴ		H25.8.8

【組合長会議の決定により操業自粛】

漁業種類	海域	開始時期
全ての沿岸漁業及び底びき網漁業(試験操業・販売※を除く。)	福島県沖	H23.3.15

※試験操業・販売の対象種: 全97種

【魚類 71種】 アイナメ、アオメエソ、アカカマス、アカガレイ、アカシタビラメ、アカムツ、アコウダイ、イシガレイ、イシカワシラウオ、ウマツラハギ、エゾイソアイナメ、オオクチイシナギ、カガミダイ、カツオ、カナガシラ、カンパチ、キアンコウ、キチジ、クロウシノシタ、クロソイ、クロマグロ、ケムシカジカ、コウナゴ(イカナゴの稚魚)、ゴマサバ、コモンカスベ、コモンフグ、サブロウ、サメガレイ、サヨリ、サワラ、シイラ、ショウサイフグ、シラウオ、シラス(カタクチイワシの稚魚)、シログチ、シロザケ、スケトウダラ、ソウハチ、タチウオ、チダイ、トラフグ、ナガツカ、ナガレメイタガレイ、ニベ、ババガレイ、ヒガンフグ、ヒラマサ、ヒラメ、ヒレグロ、ブリ、ホウボウ、ホシガレイ、ホシザメ、マアジ、マアナゴ、マイワシ、マガレイ、マコガレイ、マゴチ、マサバ、マダイ、マダラ、マツカワ、マトウダイ、マフグ、ミギガレイ、ムシガレイ、メイタガレイ、メダイ、ヤナギムシガレイ及びユメカサゴ

【甲殻類 8種】 ガザミ、ケガニ、ズワイガニ、ヒゴロモエビ、ヒラツメガニ、ベニズワイガニ、ポタンエビ及びホッコクアカエビ

【イカ・タコ類 7種】 ケンサキイカ、ジンドウイカ、スルメイカ、マダコ、ミズダコ、ヤナギダコ及びヤリイカ

【貝類 9種】 アサリ、アワビ、エゾボラモドキ、シライトマキバイ、チヂミエゾボラ、ナガバイ、ヒメエゾボラ、ホッキガイ及びモスソガイ

【その他 2種】 オキナマコ、キタムラサキウニ

茨城県

【生産自粛】

魚種	海域	開始時期
クロメバル	茨城県沖(県央部)	H24.3.27
キツネメバル	茨城県沖(南部)	H24.5.15